

「ゆめゆめ館」に遊びに行こう

令和2年4月からの児童センターの利用者登録を受け付けします

開設期間は、4月から翌年3月までの通年開設で、休館日として日曜・祝日と年末年始（12月30日～1月4日）を設けています。

利用条件などは、次のとおりです。

- 自由来館
 - 利用料 無料
 - 利用時間
 - ・平日 放課後～16時30分
 - ・土曜および学校休業日 10時～16時30分
 - 利用対象
 - 原則として小学校1年生から6年生まで
 - その他 自由来館児童は、原則として一度帰宅し、カバンを置いてからの利用となります。ただし、自宅までの距離などその他の理由によっては、申請により、直接利用することもできます。
 - 提出書類 自由来館児童連絡先届
- ※直接利用を希望する方は、直接利用申込書も提出してください。



- 児童クラブ
 - 利用時間
 - ・平日 放課後～18時30分
 - ・土曜および学校休業日 8時～18時30分
 - 対象 小学校1年生から6年生までの次のいずれかの条件に該当する児童
 - ・条件
 1. 両親がいない児童
 2. 父親または母親がいない児童
 3. 両親が家庭外で働いている児童
 4. その他の理由により、家庭で保護者の保護が困難な児童
 - 保育料 一人につき月額2,400円(町民税の課税状況に応じて減免があります)
 - 定員 70人
 - 提出書類
 - ・児童クラブ入会申込書
 - ・就業証明書(保護者が就労している場合)
- ※きょうだいがこども園の入園申し込み時にすでに提出している場合は不要です。

- 提出先 訓子府町児童センター
 - 提出期限 令和2年1月31日(金)
- ※申し込みに必要な書類は、児童センター・認定こども園に置いてあります。

■問合せ 子ども未来課(☎47-2367)
児童センター(☎57-1663)

「行政改革推進委員会」の委員を募集します

町では、社会経済情勢などの変化に対応した効率的な町政を推進するため「第5次訓子府町行政改革大綱」を策定しますが、町民の視点を交えた幅広い意見を取り入れる目的で2月に設置を予定する「訓子府町行政改革推進委員会」の委員を公募します。

- 募集人数 2人以上
(応募多数の場合は、選考により決定します)
- 応募条件 町内に住所を有する満18歳以上の方(令和2年1月1日現在)
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、提出

してください(郵送、メール、ファックスまたは持参)

- 募集期間
 - 1月6日(月)から20日(月)まで(当日必着)
- ※持参の場合は、土・日曜・祝日を除く、開庁時間(8時45分～17時30分)とします。
- その他 詳しい内容については、町のホームページをご覧ください。
- 応募先 企画財政課企画係

■問合せ 企画財政課企画係(☎47-2115 役場2階窓口12番)

認定こども園の入園児を募集

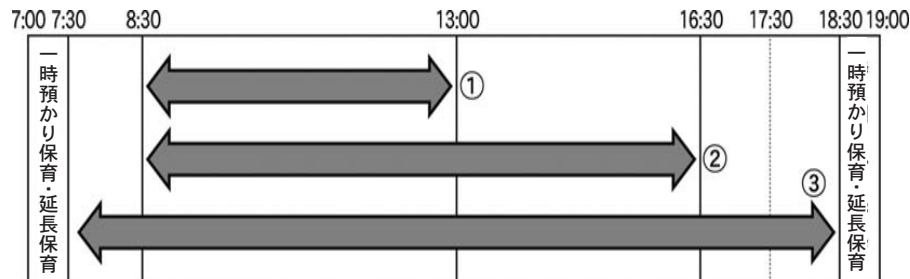


令和2年4月からの認定こども園の入園児を募集します。

- 入園資格
 - (1) 6か月～就学前の幼児で、保護者の就労など、保育を必要とする要件に該当する方
 - (2) 3歳以上の幼児で、入園を希望する方
- 保育を必要とする要件
 - (1) 就労(2)妊娠・出産(3)保護者の疾病・障害(4)親族の介護・看護(5)災害復旧(6)求職活動(7)保護者の就学(8)虐待やDVの恐れ(9)その他(1)～(8)に類する状態として町長が認める場合

6か月～3歳未満児で、保育を必要とする要件に該当しない場合(保護者の方が就労していないなど)で入園を希望される方は、こども園にご相談ください。
- 入園申込み 新規入園児と現在入園している3歳未満児は、入園申込書の提出が必要です
- ※入園申込書は、認定こども園・子育て支援センターにあります。
- 申込期限 令和2年1月21日(火)
- 提出先 認定こども園(不明な点は、お問い合わせください)
- 募集区分
 - ※下図の保育時間を参照し、希望する①～③の区分でお申し込みください。

- ①教育標準時間(3歳以上で、保育を必要とする事由に該当しない場合)
- ②保育短時間
- ③保育標準時間



※①と②の方も、必要に応じて一時預かり保育制度や延長保育制度の利用も可能です。詳しい内容については、こども園にお問い合わせください。
※①～③とも7時～7時30分および18時30分～19時につきましては、一時預かり保育・延長保育となりますので、事前の申し込みが必要です。

- 登園時間
 - ①～③とも7時30分～8時30分です。①、②については、職員の配置もありますので、登園時間について事前にお知らせください。
- 保育料および給食材料費
 - 町民税額区分により算定されます。
- 子育て応援保育
 - 入園してなくても、都合により1日単位で預けたい場合や町外から町内の事業所などに通勤する家庭のお子さんを預かる「子育て応援保育」につきましては、お問い合わせください。



■問合せ 認定こども園(☎47-2622)

